

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第6期) 至 平成17年3月31日

イー・アクセス株式会社

(681-119)

第6期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

イー・アクセス株式会社

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
(1) 【連結財務諸表】	44
(2) 【その他】	44
2 【財務諸表等】	45
(1) 【財務諸表】	45
(2) 【主な資産及び負債の内容】	69
(3) 【その他】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73
監査報告書	
平成16年3月会計年度	75
平成17年3月会計年度	77

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年6月24日

【事業年度】 第6期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 千本倅生

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 3588 7200

【事務連絡者氏名】 執行役員組織管理本部長 石田雅之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 3588 7200

【事務連絡者氏名】 執行役員組織管理本部長 石田雅之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (百万円)	423	5,193	20,276	38,143	57,907
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,733	5,912	5,295	2,724	8,068
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,738	5,861	5,579	2,356	9,352
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	5,508	10,528	10,528	13,670	15,244
発行済株式総数 (株)	76,719	160,393	160,393	257,464	1,364,940
純資産額 (百万円)	6,886	11,066	5,487	15,963	28,476
総資産額 (百万円)	9,909	28,042	42,583	49,202	134,990
1株当たり純資産額 (円)	89,758.45	68,990.81	312,662.17 (注)1	62,000.51	20,862.78
1株当たり配当額 (円)					1,200
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	44,040.20	49,013.41	123,974.69 (注)1	17,509.57	7,084.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				9,820.60	5,844.59
自己資本比率 (%)	69.5	39.5	12.9	32.4	21.1
自己資本利益率 (%)				22.0	42.1
株価収益率 (倍)				26.4	12.8
配当性向 (%)					16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,550	3,464	1,613	12,732	23,902
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	958	1,373	9,953	4,053	8,514
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,875	9,512	8,112	1,693	70,987
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,964	11,638	11,411	18,396	104,770
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	127 (83)	205 (225)	236 (276)	265 (257)	395 (316)

- (注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第4期から同会計基準及び適用指針によっております。第3期において採用していた方法により算定した場合の第4期の1株当たり純資産額は34,208円37銭、1株当たり当期純損失は34,782円45銭となります。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかわる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第2期の1株当たり当期純損失及び第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 6 平成12年10月3日付をもって、額面株式1株を額面株式4株に分割しております。
平成12年10月4日付をもって、額面株式1株を額面株式2.5株に分割しております。
平成16年9月21日付をもって、額面株式1株を額面株式5株に分割しております。
- 7 平成17年3月期の1株当たり配当額1,200円には、東証一部上場記念配当200円を含んでおります。
- 8 第4期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 第4期以前の「株価収益率」については、当社株式は非上場、非登録であり、市場性がなかったため記載しておりません。
- 10 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、()外数で記載しております。

2 【沿革】

平成11年11月	イー・アクセス株式会社(本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル)設立 (資本金3,000万円)
平成11年12月	一般第二種電気通信事業の届出番号(A 113514)を取得
平成12年4月	NTT電話交換局2局にてADSL試験サービスを開始(青山局・三田局)
平成12年5月	大阪市北区に関西支社設置。関西地区でADSLサービスを開始。
平成12年8月	新事業創出促進法の認定を取得(注)1
平成12年9月	第一種電気通信事業の許可番号(第264号)を取得
平成12年10月	無料試験サービスを終了し、有料サービスを開始
平成13年6月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。愛知県内でADSLサービスを開始。
平成13年7月	電気通信基盤充実臨時措置法の認定を取得(注)2
平成13年8月	光ファイバー・バックボーン・ネットワークの運用を開始
平成13年11月	8Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成14年2月	マイクロソフト株式会社との提携によるインターネット電話サービスを開始
平成14年6月	日本テレコム株式会社からの個人向けADSL回線事業譲受を実施(注)3
平成14年10月	「ADSLプラス」12Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成15年3月	IP電話事業者との提携によるIP電話の商用サービスを開始
平成15年7月	1Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成15年7月	「ADSLプラスII」24Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex I規格)を開始
平成15年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成15年11月	「ADSLプラスQ」40Mbps ADSLサービス(Quadspectrum採用)を開始
平成15年11月	法人向けIP-VPNサービスへADSL回線の提供を開始
平成16年7月	AOLジャパン株式会社よりISP事業の営業譲受を実施
平成16年8月	最大通信速度47MbpsのADSLサービスを開始
平成16年11月	最大通信速度50MbpsのADSLサービスを開始
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成17年1月	100%出資子会社イー・モバイル株式会社を設立
平成17年5月	1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験を東京都内で開始

- (注) 1 新たな事業分野の開拓を図る事業者を支援するために設けられた促進法で、認定事業者はストックオプション制度の特例、債務保証、低利融資制度等の支援を受けることができます。
- 2 電気通信分野における技術革新を促すために設けられた措置法で、認定事業者は低利融資制度、優遇税制、債務保証等を受けることができます。
- 3 日本テレコム株式会社は、平成14年8月1日付で日本テレコムホールディングス株式会社に社名変更し、同時に会社分割により日本テレコム株式会社を新設し、一定の関係会社投資等を除く全ての営業に関する資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務一切を承継させております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社(非連結)1社で構成されており、主な事業内容は、高速インターネット接続(ADSL)事業及びインターネットサービスプロバイダ(ISP)事業であります。

当社の事業内容及び事業部内の関連は、次のとおりであります。

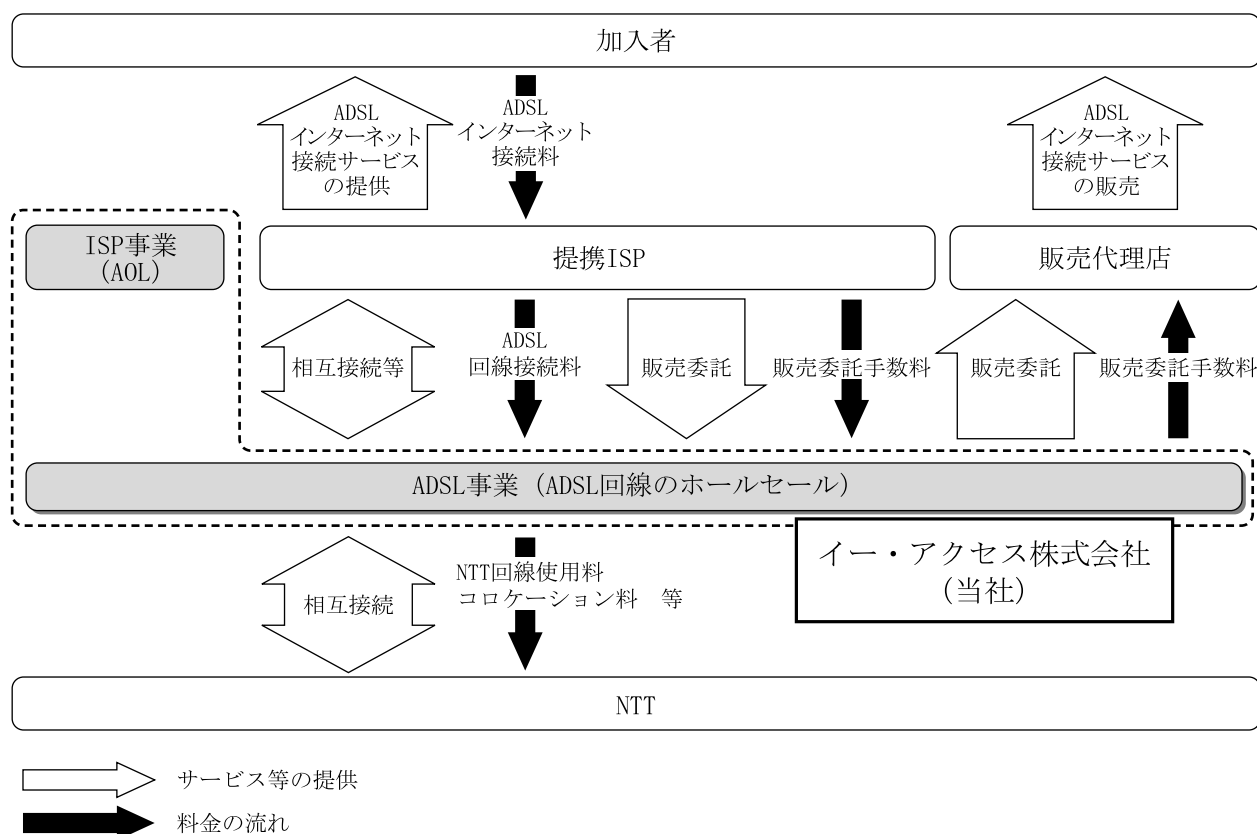
ADSL事業

ADSLとは、一般家庭にある電話回線(アナログ)を使ってインターネットに接続する高速通信サービスです。当社は提携ISPに対してADSL回線を卸売り(ホールセール)する事業構造をとっており、ADSL事業者としてISPを通じてお客様にADSL回線を提供する形態をとっています。

ISP事業

当社は、米 America Online, Inc.と提携し、AOLブランドのISPサービスを日本で展開しています。

< 当社のADSLインターネット接続サービスに関する事業構造図 >



ADSL事業(ADSL回線のホールセール)においては、提携ISPは当社との相互接続等により、加入者に対してADSLインターネット接続サービスを提供しています。加入者はISPに対してADSLインターネット接続料を支払い、ISPは当社に対してADSL回線接続料を支払う構造になっています。提携ISPにとって新規の加入者が当社の販売経路(家電量販店など)を通じて加入した場合、ISPは当社に対し、その加入件数に応じた販売委託手数料を支払っています。また、ISP事業(AOL)においては、当社が加入者に対して直接ADSLインターネット接続サービスを提供し、加入者は当社に対してADSLインターネット接続料を支払っています。

また、当社はNTTの加入電話回線とNTT電話交換局内に設置した当社のADSL設備を相互接続しており、NTTに対して市内回線使用料やコロケーション料等を支払っております。

モバイル事業

当社は平成17年1月に、今後の事業領域の拡大に向けて、モバイル事業の企画・事業準備会社であるイー・モバイル株式会社(100%出資子会社)を設立いたしました。現在は、事業免許の取得に向けた1.7GHz帯におけるW-CDMA方式による実証実験を行っております。

当社は「すべての人に新たなブロードバンドを。」を企業理念に、固定通信と携帯電話のシームレスなブロードバンドサービスの実現に向け、積極的な取り組みを続けてまいります。

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(子会社) イー・モバイル株式会社	東京都港区	3億円	モバイル・ブロードバンド通信事業の企画	100	ブロードバンドサービス提供における連携及び取締役3名の兼任

(注) 非連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(月)	平均年間給与(円)
395(316)	33.3	26	6,098,807

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者3名を含んでおります。臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、年間平均人員数を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数は前期末と比較して130名増加しております。その原因は、AOLジャパン株式会社からの営業譲受による転籍者、新卒採用及び中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、上期については好調な輸出と設備投資に支えられ、企業部門を中心に堅調に推移しましたが、下期に入ると輸出の減少を受けた生産の鈍化や素材価格上昇などにより不透明感が広がりました。一方で、雇用や所得環境などの面で個人部門が明るさを取り戻すなど、中長期的な回復トレンドの中における一進一退の景気推移となりました。

日本のインターネットを取り巻く環境においては、ブロードバンド回線を利用して格安な通話料金で通話が可能でIP電話の普及が進んでおり、ブロードバンドのニーズはインターネットユーザーに加え固定電話ユーザーにも拡大しております。こうした環境下、既存の電話線を用いるDSLサービスは基本的な接続の速さと使い易さが好評を博し、ユーザー数は当期においても引き続き順調な伸びを示しました。

当社におきましては、当事業年度に提供を開始した高速の50Mbpsサービスや、ブロードバンドの初心者使いやすい割安料金の1Mbpsサービスなどが好調に推移し、平成17年3月末現在のADSL加入者数は185.0万加入となり、当事業年度で35.4万人の増加となりました。ADSL事業につきましては、引き続き独自の販売チャネルである大手家電量販店等において提携ISPと共同で効率的な販売促進活動を推進することにより加入者獲得コストを抑制し、需要に応じて効率的な設備投資を行い、独自の光IPバックボーン網の運用効率向上によりネットワークコストを削減するなど、コスト競争力の一層の強化を図りました。また、平成16年7月にはAOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受け、顧客規模の拡大、収益の拡大に加え、AOLブランドによるISPサービスの提供を通じコンテンツ分野に進出するなど事業領域を拡大しました。この結果、ADSL加入者数にAOLサービスの加入者数を加えた総加入者数は216.4万加入になりました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、ADSL加入者数の増加に加えISP事業が新規に加わったことにより、売上高は57,907百万円(前年比52%増)となりました。事業別では、ADSL事業の売上高は52,286百万円(前年比37%増)、ISP事業の売上高は5,621百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え設備投資の効率化やコスト削減に努めた結果、9,309百万円(前年比125%増)となりました。経常利益は、有利子負債の減少に伴い支払利息が前年比34%減少したことなどにより、8,068百万円(前年比196%増)となりました。当期純利益は、特別利益として平成14年5月締結の営業譲渡契約に基づき日本テレコム株式会社から支払われた返還金1,970百万円を計上する一方、特別損失として当該営業譲受時に計上した営業権の一部に関する営業権臨時償却費296百万円並びに長期前払費用臨時償却費286百万円、及び新顧客管理システムの稼働に伴い旧システムに係る開発費に関する無形固定資産除却損373百万円などを計上し(前事業年度は359百万円の特別損失を計上)、更に当事業年度においては繰延税金資産431百万円を計上したことなどにより、9,352百万円(前年比297%増)となりました。

また当社は、平成15年10月の東証マザーズ市場に引き続き、平成16年11月に創業5年にして東証一部上場を果たしました。

更に平成17年1月には、今後の更なる事業領域の拡大に向け、新たな成長分野と考えているモバイル事業の企画・事業準備会社であるイー・モバイル株式会社を設立し、事業免許取得とその後のサービスの早期実現に向けて積極的に取り組んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主にADSL加入者数の増加及びISP事業による売上が加わったことによる売上高の増加とコスト競争力の強化により税引前当期純利益が改善し(前年比6,567百万円増)、23,902百万円の収入(前年比11,169百万円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ADSL関連の設備投資に係る支出5,075百万円(前年比1,421百万円増)に加え、ISP事業の営業譲受に伴い2,123百万円を支払ったことなどにより、8,514百万円の支出(前年比4,461百万円増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行や新株引受権の行使などに伴う株式の発行による収入85,795百万円(前年比77,772百万円増)を得る一方、借入金等の有利子負債の返済14,808百万円(前年比267百万円の返済額増)を行ったことなどにより、70,987百万円の収入(前年は1,693百万円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比86,374百万円増の104,770百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
高速インターネット接続(ADSL)事業	52,286	137.1
インターネットサービスプロバイダ事業	5,621	
合計	57,907	151.8

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	12,094	31.7	23,519	40.6
日本テレコム株式会社	8,434	22.1	9,490	16.4
ニフティ株式会社 (富士通株式会社)	5,563	14.6	6,521	11.3

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成16年4月より販売先が富士通株式会社からニフティ株式会社(富士通株式会社の100%子会社)に変更されておりますので、前事業年度については富士通株式会社に対する販売実績を記載しております。

3 当社の主たる事業であるADSLサービスの期末ごとの加入者数は、平成15年3月末は95万4千人、平成16年3月末は149万6千人、平成17年3月末は185万0千人となっております。なお、加入者数とは当社がISPを通じてサービスを提供している回線数をいいます。

3 【対処すべき課題】

当社は、ブロードバンド通信事業をコアビジネスと位置づけており、現状においてはADSLが国内ブロードバンド市場を牽引するとの認識のもと、ADSL事業に注力しております。

今後の事業展開といたしましては、引き続き個人消費者を中心としたホールセール型ADSLインターネット接続サービスの提供を行うにあたって、収益性重視の経営に基づき事業拡大を図ってまいります。また、更なる事業領域の拡大に向け、今後の新たな成長分野としてモバイルサービスの実現に向け積極的に取り組んでまいります。

具体的には、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

(1) 提携ISP及び販売代理店との連携強化

当社はAOLブランドのISP事業者として独自の販促活動を行うとともに、ISPに対するホールセール事業者として、提携ISPと共同で期間限定の料金減額キャンペーンなどの販促活動を行うことで、新規加入者を獲得しております。また、当社独自の販売ビジネスチャネルとして、家電量販店に独自のブースを設置しPC等家電商品とのセット販売を行うことで、新規加入者を獲得しております。当社はこれら提携先との連携を強化し効果的な販売活動を行うことで、加入者あたりの獲得コストを抑制しつつ新規加入者の獲得に努めてまいります。

(2) 顧客満足度の向上

当社の顧客にはADSLサービスやAOLのISPサービスの加入者だけでなく、当社との提携ISPや販売代理店も含まれます。今後も加入者数を維持、拡大するためには、顧客満足度を向上させ、提携ISPや販売代理店を含めた顧客の信頼を得ることが重要であると考えます。当社はネットワーク監視体制の強化やカスタマーサポートの向上、サービスメニューの拡充等を通じて、顧客満足度の向上に努めてまいります。

(3) 個人情報管理の強化

当社は顧客の個人情報を取扱っており、これらを適切に管理、保護することが当社の社会的責務と考えております。当社では、情報セキュリティを社内でも恒常的に推進、管理、監督するための組織として平成16年5月に「情報管理センター」を設け、当センターが中心となって顧客データへのアクセス手順の明確化、高セキュリティエリアへの物品持込制限、社内ネットワークへのセキュリティソフトウェアの導入等に加え、セキュリティポリシーや関係規定の整備を進めております。当社は今後も、個人情報管理が社員全員の問題であることを認識し、引き続き情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。

(4) コスト競争力の強化

今後も加入者数を維持、拡大するためには、加入者の期待に応える料金設定が重要と考えております。加入者にとって魅力的な料金を打ち出すためには、コストを抑え低価格でも利益を出せる体質の構築が必要となります。当社では、提携ISPや販売代理店との連携強化による加入者獲得コストの抑制、需要に応じた効率的な設備投資の実施、独自の光IPバックボーン網の運用効率向上によるネットワー

クコストの削減、カスタマーサポートや社内管理業務等の業務フローの整備及びシステム化による経費負担の抑制等を推進してまいります。

(5) 今後の事業展開

今後のブロードバンド市場拡大の牽引役として、当面はDSLサービスの普及が中核となることが予想されますが、中長期的には技術革新や付加価値サービスの多様化等に伴うブロードバンド環境の変化により、無線(モバイル)やFTTH等のインフラによるブロードバンドアクセスサービスの普及が進むものと思われまます。当社におきましても、現在はADSL接続サービスの提供を中心に事業展開を行っておりますが、今後の市場環境の変化に応じて、最適なブロードバンドインフラサービスの提供に努めてまいります。当社はブロードバンドサービスをシームレスに利用できる社会の実現を目指し、現在の中核事業であるADSL事業に加え、今後の新たな成長分野として、モバイルで高速大容量データ通信が可能となるモバイルサービスの実現に向け積極的に取り組んでまいります。現在は、今後の携帯電話等への新規参入の周波数に対する免許の取得に向けた準備を進めております。平成16年1月には、モバイル事業の企画・準備会社として、当社の100%子会社であるイー・モバイル株式会社を設立し、平成16年5月より、米国ルーセントテクノロジー社及び富士通株式会社とともに1.7GHz帯を利用したW-CDMAの実証実験を東京エリアにて始めております。現在8.5兆円市場と言われる携帯電話市場へ参入し、独自のビジネスモデルを新たに創造することで、当社の成長速度を更に加速してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、本項においては将来に関する事項の記載が含まれていますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 競合状況について

DSL市場における競合他社の中には、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在します。また、今後更に競合他社が増加し、競争が激化する可能性もあります。これら競合他社の中には、当社にはない付加価値サービスを提供するもの、当社よりも広いエリアでサービスを提供するものがあり、将来においても更に様々な面で当社に勝るサービスを提供するものが出てくる可能性があります。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、当社の収益性や販売力が低下し、経営基盤が大幅に弱まる可能性があります。

また、FTTHやケーブルテレビを含む日本のブロードバンド市場において、現時点でDSLの普及は群を抜いていますが、今後FTTHやケーブルテレビ等のサービスの普及が飛躍的に拡大した場合には、当社の販売力が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先との関係について

ISPとの関係

ISPへのADSL回線のホールセールという当社の事業構造上、加入者はISPを通してADSLインターネット接続サービスの申し込みを行うため、当社が加入者を獲得するにあたっては提携ISPの販促活動も重要な要素となります。しかしながら、ISPによっては複数のDSL事業者と提携しており、競合状況やISPの販売活動方針の変更等によっては、当社の加入者数が順調に増加しない可能性があります。近年ではISPの統合や買収などの動きも活発になってきており、当社の提携ISPが統合や買収などにより営業を停止したり十分な営業活動を行えない場合には、当社の業績に影響を被る可能性があります。

日本テレコム株式会社との関係

平成16年7月にソフトバンク株式会社が日本テレコム株式会社の全発行済み株式を取得したことに伴い(ソフトバンク株式会社は平成16年10月4日までに日本テレコム株式会社が保有する当社株式及び新株予約権を全て売却しており、当社との資本関係は解消しております。)、当社と日本テレコム株式会社との間の平成14年5月28日付営業譲渡契約に基づく契約金額として、日本テレコム株式会社より平成16年12月に1,970百万円の支払いを受けました。当社の主要取引先である日本テレコム株式会社がソフトバンク株式会社の子会社となったことにより、日本テレコム株式会社の提供するISP事業であるODNを通じた当社のADSLサービスの加入者数が減少し、

当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、上記支払いについては当期の特別利益に計上するとともに、平成14年5月の営業譲受時に計上した営業権の一部及び長期前払費用に関して、それぞれ296百万円、286百万円の臨時償却費を計上しております。

当事業年度の売上高のうち、上位3社のISPであるKDDI株式会社、日本テレコム株式会社、ニフティ株式会社の合計で約7割を占めております。今後についても、上記及び上記以外の特定のISPに対する売上高の割合が大きくなる可能性があります。特定のISPへの依存度が高いことにより、そのISPの業績が悪化した場合、またそのISPとの契約が当社にとって不利な内容となった場合や契約の継続が困難になった場合などには、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店との関係

当社は主に家電量販店と販売代理店契約を結んでおり、販売代理店は加入者に対して当社のADSLインターネット接続サービスを販売しております。こうした代理店は当社のサービス販売を専業としているわけではなく、他の商品の販売や、当社と競合するDSL事業者のサービスも扱っております。販売代理店の販促施策や方針の変更によっては、当社サービスの販売活動が縮小される等の理由により、当社の加入者数が順調に増加しない可能性があります。

NTT等他社との関係

当社は、ADSL設備をNTT電話交換局などに設置し、NTTが保有する電話回線を利用するなど、NTTグループ及びその他通信事業者にサービスの一部を依存しております。また、当社はADSLネットワーク構成の基幹網の一部に、NTTグループが保有する光ファイバや他通信事業者が保有する長距離中継回線を利用しております。このように、当社のサービス提供に必要な設備の一部を第三者へ依存することにより、サービスの遅延や妨害などが生じるリスクを抱えております。従って、何らかの理由により、NTT電話交換局内における当社設備の設置条件の変更、長距離中継回線の提供停止、または光ファイバの継続利用が出来なくなる等の事象が生じた場合には、当社のサービスは中断され、ネットワーク再構築のために多額の費用が発生し、当社の事業運営及び業績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

また、NTTは当社にとってコロケーションやバックボーンの供給元であると同時に、最大競合事業者でもあります。現状は、総務省や公正取引委員会の指導の下でNTTとの公正な取引関係が保たれておりますが、今後規制が変更された場合は、NTTとの取引関係にも変更が生じ、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 法的規制等の制度的環境について

今日のインターネットに関する主要な法規制は電気通信事業法に基づくものであり、当社は総務省へ電気通信事業の登録を行っております。しかしながら、何らかの理由により、かかる登録の取消等、総務省その他の監督官庁より何らかの行政処分等を受けた場合には、当社事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、NTT及び他社の回線や通信設備と当社の設備を相互接続することにより、ADSLインターネット接続サービスの提供を行っております。現状においてNTTは他事業者に対して設備開放義務があり、当社はこの義務が撤廃される可能性は低いと考えておりますが、設備開放義務の撤廃や緩和などの措

置がとられた場合、当社の事業拡大や収益性に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は設立当初から現時点に至るまで、NTT電話交換局のコロケーション解放や宅内モデム売切制の導入等、制度環境の整備に積極的に取り組んでまいりましたが、今後もDSL事業者の展開が阻まれるような状況が生じた場合には、総務省への意見書提出などの規制緩和に関する活動を積極的に行ってまいります。ただし、必ずしもその活動が功を奏する保証はありません。

また、当社事業はNTTやISPとの相互接続を根幹としており、NTTとの相互接続に関しては、接続約款の認可が必要であるなど電気通信事業法上の規制があります。これらの規制が変更された場合には、当社とNTTとの相互接続に関する諸条件が変更される可能性があります、当社事業に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 個人情報の取扱について

当社は顧客の個人情報を取扱い、これらを適切に管理、保護することが当社の社会的責務と考えております。当社では、情報セキュリティを社内で恒常的に推進、管理、監督するための組織として平成16年5月に「情報管理センター」を設け、当センターが中心となって顧客データへのアクセス手順の明確化、高セキュリティエリアへの物品持込制限、社内ネットワークへのセキュリティソフトウェアの導入等に加え、セキュリティポリシーや関係規定の整備を進めております。当社は今後も、個人情報管理が社員全員の課題であることを認識し、引き続き情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際などにより情報の外部流出等が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 今後の事業展開について

モバイル・ブロードバンド事業への取り組み

当社はブロードバンドサービスをシームレスに利用できる社会の実現を目指し、現在の中核事業であるADSL事業に加え、新たな成長分野としてモバイルサービスの実現に向け積極的に取り組んでまいります。現在は、今後の携帯電話等への新規参入の周波数に対する免許の取得に向けた準備を行っており、平成17年5月より1.7GHz帯におけるW-CDMA実証実験を東京都内で開始しております。当社は参加意向を示しているものの、この周波数割当の最終判断は総務省によって行われるため、必ずしも免許を取得できるかどうかは現時点では分かりません。もし当社が免許を取得することが出来なかった場合には、モバイルサービスの事業領域を含めた企業の成長性が制限される可能性があります。

FTTHへの取り組み

日本の固定回線によるブロードバンド市場において、現時点ではDSLの普及が群を抜いていますが、最近ではより高速なサービスであるFTTHの普及が以前に比べて進みつつあります。当社がADSLインターネット接続サービスの提供にあたり既に構築しているインフラの多くは、FTTHによるインターネット接続サービスを提供する場合においても利用可能であります。現段階でFTTH事業の採算性は不透明であります。将来的にはユーザーにとって導入手続きや料金面等における利便性が高まり、事業としての採算性を確立できると判断した際には、サービス展開を行っていく考えです。当社は採算性を考慮しつつFTTH事業への参入を検討してまいります。採算性を重視するあまりFTTH事業

への参入時期が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。

事業展開に係る提携やM&A等

当社は、平成16年7月にAOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受け、事業領域及び顧客規模の拡大により経営基盤を強化いたしました。当社は今後も既存サービスにおいて売上の増加やコスト削減効果が見込まれる場合や、新サービスの導入により将来的な企業の成長に繋がる可能性がある判断した場合には、事業提携やM&A等についての検討を行っていく方針です。しかしながら、提携先の事業や譲受事業が計画通りに進展せず、当社が期待する効果があがらない可能性もあり、かかる場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

相互接続協定書

契約の名称	会社名	契約内容	契約期間
相互接続協定書	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社	当社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の設備を接続することにより、顧客の通信を行っております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、当社から協定解除をする場合は、1年以上前に他の事業者に対し書面で通知することとなっています。
相互接続協定書	ISP事業者(注)	当社、インターネット接続業者間で接続を行うことにより、顧客にインターネットへの接続サービスを提供しております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、ISP事業者から協定を解除する場合は、1年以上前にISP事業者から当社に対し書面で通知することとなっています。

(注) KDDI株式会社、日本テレコム株式会社、ニフティ株式会社 他14社

営業譲渡契約 (Business Purchase Agreement)

当社は平成16年5月16日付でAOLジャパン株式会社のインターネットサービスプロバイダ事業(以下、「ISP事業」)を譲り受ける契約である「Business Purchase Agreement」を締結しており、平成16年7月1日付で営業譲受けを実施しました。譲受価額は2,123百万円であり、同社のISP事業に関わる営業用資産及び営業の遂行に必要とされる権利、契約関係及び従業員を譲り受けております。この営業譲受けにより増加した資産及び負債等の内容については「第3 設備の状況 1 主要な設備の状況」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の注記事項(キャッシュ・フロー計算書関係)に記載しております。

6 【研究開発活動】

高速インターネット接続サービスを取り巻く環境は非常に変化が激しく、技術革新も急速に進んでおります。当社が展開しているADSLサービスに関しては、ADSL技術やIPインフラを中心とするバックボーン技術について、機器メーカー等と協力して電話局側設備や宅内モデムの技術開発・検証を行う中で、より高速で高品質のサービスを提供するための提案を行っており、最終的には当社が調達する汎用製品にその成果が導入されています。

また、当社は今後の市場環境の変化に応じて最適なブロードバンドサービスを提供していく考えです。当社は、無線による高速データ通信の潜在需要に注目しており、この分野への事業拡張に向けて、次世代モバイル・ブロードバンド技術TD-SCDMA(MC)方式による実証実験を平成16年5月より実施いたしました。また現在は、IMT-2000の指定バンドである1.7GHz帯におけるW-CDMA方式による実証実験を東京都内にて実施しておりますが、当該実験に向けての準備費用などを含め、当事業年度は752百万円の研究開発費を計上いたしました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度と比較して52%増収の57,907百万円となりました。ADSL事業につきましては、より高速のADSLサービスを求める消費者ニーズに応えるべく下り最大通信速度50Mbpsサービスの提供開始や、ライトユーザー向け割安料金の1Mbpsサービスなどサービスメニューの拡充を通じて消費者ニーズへの対応を図りました。これらのサービスの販売に関しては、提携ISPとの連携による販売促進活動に加え、家電量販店における当社独自の販売展開、電話やダイレクトメールによるマーケティングなど、当社独自の販売チャネルを積極的に活用することで、新規加入者の獲得を図りました。この結果、当社のADSL加入者数は当事業年度末で前年比35.4万人増の185.0万人、ADSL事業の売上高は前年比37%増の52,286百万円と着実な増加を示し、順調な売上高の増加に繋がりました。また、平成16年7月にはAOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受け、顧客規模の拡大、収益の拡大に加え、AOLブランドによるISPサービスの提供を通じコンテンツ分野に進出するなど事業領域を拡大しました。この結果、ADSL加入者数にAOLサービスの加入者数を加えた総加入者数は216.4万加入になると同時に、ISP事業の売上高5,621百万円が増収に寄与しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加に伴い前事業年度に比べ7,117百万円(29%)増加し、31,973百万円となりました。しかしながら、売上高に対する売上原価の比率は10ポイント低下し55%となっております。これは主に、通信設備稼働率の向上などにより加入者当たりのコストが減少し利益率が改善したことによります。当社はブロードバンド通信に必要な高速IPバックボーンをNTTの局間光伝送路(ダークファイバ)を利用して構築することで、伝送路の敷設に係る設備投資を抑制する一方、加入者の増加に伴うトラフィック増に対してコストが比例的に増加しない費用構造を実現しております。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ7,479百万円(82%)増加し、16,625百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は5ポイント上昇し29%となっております。これは主に、ADSL事業及びISP事業において積極的な広告・販売促進活動を展開し、カスタマーサポートの充実化や顧客情報漏えい対策等、顧客関連業務の拡充策の展開により、販売促進費や業務委託費などが増加したことなどによります。

営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費比率の上昇があるものの、主として売上高の増加、粗利益率の改善により、前事業年度に比べ5,169百万円増の9,309百万円となり、営業利益率は前事業年度に比べ5%改善の16%となりました。

営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前事業年度の1,415百万円の費用(純額)から、1,241百万円の費用(純額)となりました。この減少は、主に当事業年度におけるリース及び割賦債務の新規契約の減少と銀行借入の繰上げ返済の実施により、期中の有利子負債残高が前事業年度の期中残高をそれぞれ下回り、支払利息が減少したことによるものです。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度の2,366百万円から6,567百万円増加し、8,933百万円となりました。この増加は、営業利益及び営業外収益(費用)の増加に加え、当期において特別利益として平成14年5月締結の営業譲渡契約に基づき日本テレコム株式会社から支払われた返還金1,970百万円を計上する一方、特別損失として当該営業譲受時に計上した営業権の一部に関する営業権臨時償却費296百万円及び長期前払費用臨時償却費286百万円、並びに新顧客管理システムの稼働に伴い旧システムに係る開発費に関する無形固定資産除却損373百万円などを計上(前事業年度は359百万円の特別損失を計上)したことによるものです。

法人税等

当事業年度におきましては、法人税等調整額 431百万円を計上しております。この結果、法人税等の純額は 420百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度の2,356百万円から6,996百万円増加し、9,352百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は7,084円09銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は5,844円59銭となっております。

(2) 財政状態及び流動性

資産及び負債・資本

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ85,788百万円(174%)増加し134,990百万円となりました。流動資産については、売上高の増加に伴う売掛金の増加、社債の発行や新株引受権の行使等に伴う現金及び預金の増加などにより、前事業年度末に比べ87,852百万円(370%)増加し111,584百万円となりました。有形固定資産については、通常の減価償却に加えてオフィス移転に伴う造作等の廃棄及び返品された一部の端末設備を除却処理したこと等により、前事業年度末に比べ3,459百万円(16%)減少し18,619百万円となりました。無形固定資産については、AOLジャパン株式会社からの営業譲受に係る営業権の計上や新顧客管理システム開発の完了に伴うソフトウェアの計上により、前事業年度末に比べ828百万円(33%)増加し3,351百万円となりました。

当事業年度末の流動負債及び固定負債の合計は、前事業年度末に比べ73,275百万円(220%)増加し106,514百万円となりました。このうち、借入金につきましては繰り上げ返済を実施し、リース債務及び割賦債務につきましては返済額が新規契約額を上回ったことにより、それぞれ7,453百万円、5,104百万円及び1,066百万円減少いたしましたが、転換社債型新株予約権付社債23,000百万円及び普通社債60,000百万円の発行により、有利子負債は69,377百万円増加し96,560百万円となっております。

当事業年度末の株主資本は、新株引受権の行使等に伴う資本の増加及び当期純利益の増加により、前事業年度末に比べ12,514百万円(78%)増加し28,476百万円となりました。なお、当期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産は20,862円78銭となっております。また、前事業年度末における未処理損失額11,938百万円について、損失処理として全額資本準備金取崩による欠損填補がなされております。

キャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ11,169百万円増加し23,902百万円となりました。ADSL加入者数の増加及びISP事業による売上が加わったことによる売上高の増加とコスト競争力の強化による利益の改善が主な要因です。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、8,514百万円の支出となり、前事業年度に比べ4,461百万円の支出増加となりました。主な要因は、ADSL関連の設備投資に係る支出5,075百万円(前年比1,421百万円増)に加え、ISP事業の営業譲受に伴い12,123百万円を支払ったことなどによります。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の1,693百万円の支出に対し70,987百万円の収入となりました。主な要因は、社債の発行や新株引受権の行使などに伴う株式の発行による収入85,795百万円(前年比77,772百万円増)を得る一方、借入金等の有利子負債の返済14,808百万円(前年比267百万円の返済額増)を行ったことなどによります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比86,374百万円増の104,770百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、ADSLサービスの加入者増加とサービス品質の向上を図るための施策を中心に、8,491百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容といたしましては、加入者増加に対応するべく全国47都道府県のNTT電話交換局などにおける通信設備の増強など、ADSLの通信設備関連を中心に6,289百万円の設備投資を実施いたしました。また、顧客管理システムや通信設備管理システムの構築を行うなど、業務効率やサービス品質の向上を図る上で必要なシステム開発等に対し1,384百万円の設備投資を実施いたしました。

上記に加え当事業年度におきましては、AOLジャパン株式会社のISP事業の営業譲受に伴い営業権1,287百万円を計上いたしました。

なお当事業年度におきましては、オフィス移転に伴いオフィス関連設備を35百万円(帳簿価額)、新顧客管理システムの稼働に伴い旧システム開発費等を383百万円(帳簿価額)、除却処理しております。また、平成16年7月の日本テレコム株式会社の株主の移動に伴い、平成14年5月に同社より個人向けADSL回線事業を譲り受けた際に計上した営業権及び長期前払費用の資産性について再評価した結果、臨時償却費として296百万円(帳簿価額)及び286百万円(帳簿価額)をそれぞれ計上いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(平成17年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						合計	従業員数 (名) (注)2	
		有形固定資産				無形固定資産				投資その 他の資産
		建物	機械設備	端末設備 (注)3	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	営業権			
本社 (東京都港区)	本社設備	204			684	2,038	1,313	106	4,344	383 (286)
関西支店 (大阪市北区) ほか4支店	支店設備	3			1				4	12 (21)
(注)1	ADSL設備		17,478	249					17,727	
合計		207	17,478	249	685	2,038	1,313	106	22,075	395 (316)

(注) 1 機械設備はNTT電話交換局内、端末設備は加入者宅内に設置されております。

2 従業員数の()は臨時雇用者数を外書きしております。

3 端末設備(宅内モデム)を当社のADSLインターネット接続サービスの提供に付随して、加入者にレンタルしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成17年3月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
全社	ADSL設備	6,700		自己資金、ファイナ ンス・リース及び借 入金	平成17年4月	平成18年3月
	モバイル設備	500		自己資金、ファイナ ンス・リース及び借 入金	平成17年4月	平成18年3月
	ソフトウェア等	800		自己資金、ファイナ ンス・リース及び借 入金	平成17年4月	平成18年3月
合計		8,000				

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	5,149,280
計	5,149,280

(注) 平成17年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より310,480株増加し、5,459,760株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,364,940	1,365,590	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	1,364,940	1,365,590		

- (注) 1 平成16年11月24日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に市場変更されました。
- 2 提出日現在の株式数には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,280株	4,265株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,950株	7,525株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日
臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	2,088個	2,077個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,440株	10,385株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日
臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	333個	317個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,665株	1,585株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年2月25日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	218個	218個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,090株	1,090株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	3,319個	3,304個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,595株	16,520株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年8月11日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日
定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	7,529個	7,499個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,645株	37,495株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 139,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年 6月28日まで行使できない。 その他の条件は、当社と被付 与者との間で締結する「新株 予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日
定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	99個	99個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	495株	495株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,410円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月18日 平成26年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,410円 資本組入額 67,205円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年 8月9日まで行使できない。 その他の条件は、当社と被付 与者との間で締結する「新株 予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左

商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権(平成16年6月10日取締役会決議)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)		
	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	4,600個	4,600個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	196,078株	196,078株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 117,300円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月12日 平成23年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 117,300円 資本組入額 58,650円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
新株予約権付社債の残高	23,000百万円	同左

旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	平成17年3月31日現在			平成17年5月31日現在		
	新株引受権の 残高(百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
平成18年9月25日満期 第1回無担保分離型 新株引受権付社債 (平成13年9月25日)	2,999	45,000	22,500	2,999	45,000	22,500

(注)平成16年6月29日開催の取締役会において決議された当社株式分割に伴い、新株予約権等の行使価格はそれぞれ調整されました。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年10月3日 (注)1	18,000	24,000		2,475		2,250
(注)2	36,000	60,000		2,475		2,250
平成12年10月4日 (注)3			525	3,000	525	1,725
平成13年2月1日 (注)4	2,000	62,000	300	3,300	300	2,025
平成13年2月16日 (注)5	14,719	76,719	2,208	5,508	2,208	4,233
平成13年9月26日 (注)6	83,674	160,393	5,020	10,528	5,020	9,253
平成15年10月3日 (注)7	40,000	200,393	2,550	13,078	4,146	13,399
平成15年11月5日 (注)8	6,000	206,393	382	13,460	621	14,021
平成15年11月7日 (注)9	42,631	249,024		13,460		14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)10	4,945	253,969		13,460		14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)11	3,495	257,464	209	13,670	209	14,230
平成16年6月29日 (注)12	-	257,464	-	13,670	11,938	2,292
平成16年9月21日 (注)13	1,034,956	1,292,420	-	13,670	-	2,292
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)14	12,905	1,305,325	200	13,871	200	2,492
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)15	59,615	1,364,940	1,373	15,244	1,373	3,866
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)16	-	1,364,940	-	15,244	13	3,879

(注) 1 株式分割 1 : 4

2 株式分割 1 : 2.5

3 資本準備金の資本組入れ

4 有償第三者割当 2,000株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

5 有償第三者割当 14,719株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

6 有償第三者割当 83,674株

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

7 有償一般募集(ブックビルディング方式)

引受価額 167,400円

発行価額 127,500円

資本組入額 63,750円

8 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当)

- | | | |
|--|-------|----------|
| | 引受価額 | 167,400円 |
| | 発行価額 | 127,500円 |
| | 資本組入額 | 63,750円 |
- 9 優先株式強制転換

	A種優先株式	28,422株
	B種優先株式	80,340株
	普通株式	151,393株
 - 10 優先株式任意転換

	A種優先株式	3,297株
	B種優先株式	3,334株
	普通株式	11,576株
 - 11 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
 - 12 平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金11,938百万円を取り崩し、同額を欠損填補に充当したものであります。
 - 13 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日に、平成16年7月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。
 - 14 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
 - 15 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
 - 16 （注）19の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
 - 17 平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式数が650株、資本金が7百万円及び資本準備金が7百万円増加しております。
 - 18 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づく株式分割に伴い、新株予約権等の行使価格はそれぞれ調整されました。

(4) 【所有者別状況】

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	39	23	260	182	36	35,633	36,173	
所有株式数 (株)	0	198,678	12,134	31,158	562,060	94,330	466,580	1,364,940	
所有株式数 の割合(%)	0	14.56	0.89	2.28	41.18	6.91	34.18	100.00	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、135株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
千本倅生	港区南青山6丁目10-3	95,180	6.97
エリック・ガン	港区西麻布4丁目17-29	94,150	6.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注2)	港区浜松町2丁目11-3	69,066	5.06
ノムライインターナショナルホン コンリミテッド(A/CF5-108) (常任代理人)野村證券株式会 社	ROOM 1409-1412 CONNAUGHT CENTER 14TH FLOOR, P.O. BOX 793 HONG KONG (中央区日本橋1丁目9-1)	52,750	3.86
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6番7号)	45,111	3.30
ルクセンブルグオフシヨアジア ステイックレンディングアカウ ント (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6番7号)	38,798	2.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注2)	中央区晴海1丁目8-11	37,854	2.77
野村信託銀行株式会社(投信 口) (注2)	千代田区大手町2丁目2-2	20,563	1.51
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ツ イーアイエスジー (常任代理人)株式会社東京三 菱銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1)	20,273	1.49
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人)ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	19,723	1.44
計		493,468	36.15

(注) 1 前事業年度末現在主要株主でありました、日本テレコム株式会社は、平成16年10月4日までに同社の保有する当社株式全株を売却したため、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。この主要株主の異動に関し、平成16年10月6日付けで臨時報告書を提出しております。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	69,066株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	37,854株
野村信託銀行株式会社	20,563株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成17年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,364,940	1,364,940	
端株			
発行済株式総数	1,364,940		
総株主の議決権		1,364,940	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が135株(議決権135個)含まれております。

【自己株式等】

(平成17年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項及び新事業促進法第11条ノ5第2項の規定に基づき、平成13年9月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年9月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員44名、認定支援者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4,280株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19

の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。
 なお、平成12年10月21日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19並びに新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める新株引受権を付与された者、および平成13年6月22日開催の当社第2回定時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与された者については、当社の求めに従って、平成13年9月30日までに当該新株引受権全てにつき放棄を行ったことを条件として、平成13年9月10日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与しております。

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成14年2月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員97名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,950株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年8月6日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員151名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,440株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年1月15日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年1月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,665株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年2月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,090株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月12日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員194名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	16,595株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日
新株予約権の行使の条件	Nグループを除き、現行税制のもとでは平成17年8月11日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、監査役2名、従業員326名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,645株
新株予約権の行使時の払込金額	139,000円
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 平成26年6月28日
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年6月28日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員6名、当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	495株
新株予約権の行使時の払込金額	134,410円
新株予約権の行使期間	平成16年8月18日 平成26年8月9日
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年8月9日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日の第6回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役、従業員及び当社協力者。人数については、当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限 60,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる当社普通株式数の数は1株とする。

2 新株予約権1個当たりの払込金額(行使価額)は、次により決定される1株当たりの行使価額となります。1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を念頭に、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

当期の利益配当につきましては、当社創業以来はじめての配当として、1株あたりの普通配当1,000円に東証一部上場記念配当200円を加え、合計1,200円といたしました。

内部留保の用途につきましては、現在の中核事業であるADSL事業において、サービス提供エリアの拡大やネットワークの安定運用等にかかる投資に加え、今後の成長分野として既に取り組みを開始しているモバイル事業への投資等に活用し、将来における事業体質の強化に資することにしております。

当社は健全な財務基盤をベースに、現在のADSL事業の推進とモバイル事業への積極的な事業投資を通じて企業価値をさらに高め、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)				493,000	730,000 138,000
最低(円)				236,000	435,000 81,500

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年11月24日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

なお、平成15年10月3日付をもって東京証券取引所（マザーズ）に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	114,000	112,000	101,000	106,000	112,000	104,000
最低(円)	83,300	81,500	87,700	87,100	99,500	87,600

(注) 最高・最低株価は、平成16年11月24日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 (CEO)		千本 倅生	昭和17年9月9日生	平成6年6月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)取締役副社長就任 平成8年4月 慶應義塾大学経営大学院教授 平成11年11月 当社代表取締役社長就任 平成14年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任 平成17年1月 当社代表取締役会長兼CEO就任(現任)	95,180
代表取締役 社長 (COO)		種野 晴夫	昭和23年2月14日生	昭和49年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 昭和59年6月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成10年6月 同社取締役副社長就任 平成14年2月 MKSパートナーズ ストラテジック・アドバイザー就任 平成15年2月 当社代表取締役兼COO就任 平成17年1月 当社代表取締役社長兼COO就任(現任)	475
代表取締役 副社長 (CFO)		エリック・ガン	昭和38年9月6日生	平成5年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成11年11月 同社マネージング・ディレクター就任 平成12年1月 当社代表取締役就任 平成15年2月 当社代表取締役兼CFO就任 平成17年1月 当社代表取締役副社長兼CFO就任(現任)	94,150
取締役		ポール・ レイノルズ	昭和32年3月5日生	昭和58年5月 British Telecom 入社 平成12年5月 BT Wholesale CEO就任(現任) 平成13年11月 BT Group Plc Board Member就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		ウイリアム・ エル・スミス	昭和32年5月27日生	昭和54年2月 BellSouth Corporation 入社 平成12年1月 BellSouth Corporation Chief Technology Officer就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		レイモンド・ クォック	昭和28年4月20日生	昭和53年7月 Sun Hung Kai Properties Ltd. 入社 平成2年11月 同社 Vice Chairman & Managing Director就任(現任) 平成8年10月 Smartone Telecommunications Holdings Ltd. Chairman & CEO 就任(現任) 平成12年1月 SUNeVision Chairman & CEO就任(現任) 平成13年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		橋本 徹	昭和9年11月19日生	昭和32年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成3年6月 同行頭取就任 平成15年7月 ドイツ証券会社東京支店会長就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		田代 守彦	昭和13年4月16日生	昭和36年4月 東洋棉花株式会社(現株式会社トーマン)入社 昭和59年2月 株式会社トーマンエレクトロニクス社長就任 平成12年4月 株式会社トーマン取締役社長就任 平成16年6月 船井電機株式会社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		安井 敏雄	昭和18年5月14日生	昭和47年10月 日本IBM株式会社入社 平成7年10月 ウェスタンデジタルジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成11年6月 ソレクtronジャパン株式会社(現ソレクtron株式会社)代表取締役社長就任 平成15年12月 同社相談役就任 平成16年3月 法政大学ビジネススクール客員教授(現任) 平成16年6月 当社取締役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		國領 二郎	昭和34年7月19日生	昭和57年4月 平成4年8月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年6月	日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 同社企業通信システム本部勤務 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 慶應義塾大学環境情報学部教授(現任) 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		後藤 征男	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成2年4月 平成8年7月 平成11年7月 平成15年6月	日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 国際デジタル通信株式会社入社 同社常務取締役 技術本部副本部長就任 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社 取締役就任 当社監査役就任(現任)	
監査役		中元 紘一郎	昭和14年5月11日生	昭和42年4月 昭和48年1月 平成11年11月	アンダーソン・毛利・ラビノウイツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 同所パートナー就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役		西村 元秀	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成7年8月 平成8年1月 平成12年1月 平成12年6月	岡三証券株式会社入社 泉州電業株式会社顧問就任 株式会社エステック代表取締役社長就任(現任) 泉州電業株式会社取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						189,805

- (注) 1 監査役 後藤征男氏、中元紘一郎氏及び西村元秀氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2 取締役 ポール・レイノルズ氏、ウィリアム・エル・スミス氏、レイモンド・クオック氏、橋本徹氏、田代守彦氏、安井敏雄氏及び國領二郎氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
- 3 平成15年4月9日付法務省民商第1079号で認められた補欠監査役制度について、平成17年6月22日開催の定時株主総会で補欠監査役制度設置についての定款変更が承認可決され、同総会において補欠監査役として柴田雄司氏(現当社内部監査室長)が選任されております。
- 4 当社では、経営監督と業務執行を分離するため、平成14年8月より執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員兼CTO	小畑 至弘
専務執行役員兼ADSL事業本部長	茶谷 幸司
常務執行役員兼ADSL事業本部副事業本部長兼技術本部長	深田 浩仁
常務執行役員兼AOL事業本部長	小林 英夫
常務執行役員兼企画本部長	庄司 勇木
執行役員兼ADSL事業本部業務本部長兼移動体事業本部業務企画本部長	吉田 明弘
執行役員兼CSO兼組織管理本部長	石田 雅之
執行役員兼ADSL事業本部経営企画本部長	阿部 基成
執行役員兼ADSL事業本部営業本部長	名取 知彦
執行役員兼財務本部長	園田 信
執行役員兼ADSL事業本部営業本部副本部長	高島 謙一
執行役員兼移動体事業本部設備・システム開発本部長	本郷 公敏
執行役員兼社長室長	五十嵐 尚

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

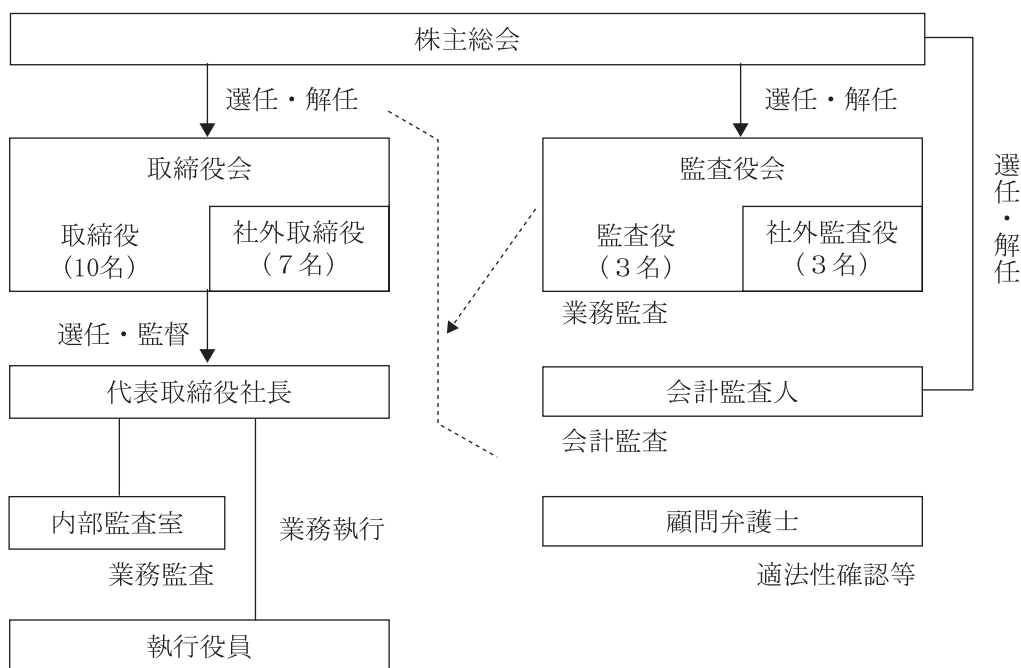
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社が目標とする、持続的な利潤の追求と企業価値の最大化を図るためには、経営と業務の全般にわたり高い透明性と客観性及び実効性を備えたコーポレート・ガバナンスの構築が重要であると認識しております。

当社では、経営監督と業務執行を分離するため執行役員制度を、また効率的な業務執行のために本部制を採用しております。さらに業容拡大に対応し本年4月1日付で事業本部制を導入しました。取締役会においては社外取締役数が過半数を占めており、経営のチェック機能の強化を図ることで経営内容の公正性及び透明性の確保に努めております。社外取締役に関しては、平成16年6月の定時株主総会にて、米国、英国を含む各界から通信、経営に精通した著名人を招聘し、より客観的な立場から経営の監督を行っております。当社と社外取締役との間で人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、常勤取締役及び各事業本部の幹部による会議を毎週開催し、当面する業務状況の報告と意思統一を行い、変化の著しい経営環境下での迅速な意思決定に努めております。

監査役会は3名で構成されており、常勤監査役を含む全員が社外監査役であります。社外監査役は企業経営や法律の専門家であり、外観上及び実質において独立性を保ちつつ業務執行を有効に監督できる人材が選任されております。当社と社外監査役との間で人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社長直轄の組織として内部監査室が、定例的な部門監査と臨時の特定案件調査や、内部統制およびリスクマネジメントの有効性評価等を行っております。

法令の遵守においては、顧問弁護士によるチェック、アドバイスを適宜受けており、また会計監査人による定期的な会計監査及び内部管理体制のチェック、指導により、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。監査役、内部監査室および会計監査人は定期的に、または必要に応じて情報交換を行い連携を密にすることによってコーポレート・ガバナンスや内部統制の実効性を高めております。



(2) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	88百万円（うち社外取締役15百万円）
<u>監査役を支払った報酬</u>	<u>14百万円（うち社外監査役14百万円）</u>
計	102百万円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25百万円
<u>上記以外の業務に基づく報酬</u>	<u>33百万円</u>
計	58百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、東京証券取引所市場第一部上場支援業務、転換社債型新株予約権付社債及び普通社債発行に係るコンフォートレターの発行業務、四半期レビュー業務に対するものであります。

(3) 会計監査の状況

当社は、商法に基づく会計監査及び証券取引法に基づく会計監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 大津修二、大西健太郎
- ・会計監査業務に係る補助者 7名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

4 金額の表示の単位について

当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	18,396		104,770	
2 売掛金	1	4,452		5,674	
3 商品		252		47	
4 貯蔵品		19		6	
5 前払費用		220		201	
6 未収入金		392		693	
7 繰延税金資産				192	
8 その他		2		1	
貸倒引当金				1	
流動資産合計		23,732	48.2	111,584	82.7
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物					
		109		260	
減価償却累計額		38	71	53	207
(2) 機械設備					
	1	35,114		41,219	
減価償却累計額		14,516	20,598	23,740	17,478
(3) 端末設備					
		3,102		2,757	
減価償却累計額		2,004	1,098	2,508	249
(4) 工具、器具及び備品					
		604		1,203	
減価償却累計額		293	311	518	685
有形固定資産合計		22,077	44.9	18,619	13.8
2 無形固定資産					
(1) 営業権		962		1,313	
(2) ソフトウェア		1,144		1,806	
(3) ソフトウェア仮勘定		93			
(4) 施設利用権		323		231	
(5) 電話加入権		0		1	
無形固定資産合計		2,523	5.1	3,351	2.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		200		200	
(2) 関係会社株式				300	
(3) 長期前払費用		476		106	
(4) 差入保証金		194		592	
(5) 繰延税金資産				238	
投資その他の資産合計		870	1.8	1,436	1.1
固定資産合計		25,470	51.8	23,406	17.3
資産合計		49,202	100.0	134,990	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	755		895	
2		一年以内返済予定の 長期借入金	5,453		1,320	
3		未払金	369		474	
4		未払費用	3,599		6,549	
5		未払法人税等	9		119	
6		預り金	73		72	
7		リース債務	5,858		5,186	
8		割賦債務	1,160		172	
9		固定資産購入未払金	612		1,551	
10		未払消費税等	368		132	
11		新株引受権	29		15	
12		その他	11		7	
		流動負債合計	18,296	37.2	16,493	12.2
固定負債						
1		社債			83,000	
2		長期借入金	5,350		2,030	
3		長期リース債務	9,207		4,775	
4		長期割賦債務	155		77	
5		長期未払金	231		139	
		固定負債合計	14,943	30.4	90,021	66.7
		負債合計	33,239	67.6	106,514	78.9
(資本の部)						
	2	資本金	13,670	27.8	15,244	11.3
資本剰余金						
1		資本準備金	14,231		3,880	
		資本剰余金合計	14,231	28.9	3,880	2.9
利益剰余金						
1		当期末処分利益 (当期末処理損失)	11,938		9,352	
		利益剰余金合計	11,938	24.3	9,352	6.9
		資本合計	15,963	32.4	28,476	21.1
		負債資本合計	49,202	100.0	134,990	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			38,143	100.0	57,907	100.0	
売上原価	1		24,856	65.2	31,973	55.2	
売上総利益			13,287	34.8	25,934	44.8	
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		9			244		
2 販売促進費		2,720			4,576		
3 貸倒引当金繰入額					1		
4 貸倒損失					10		
5 給料手当		1,509			2,129		
6 支払報酬		98			223		
7 旅費交通費		94			140		
8 支払賃借料		331			657		
9 業務委託費		2,903			5,754		
10 求人費		29			56		
11 事務消耗品費		14			16		
12 消耗工具備品費		28			69		
13 通信運搬費		244			238		
14 減価償却費		122			202		
15 無形固定資産償却額		618			996		
16 研究開発費	1				752		
17 その他		427	9,147	24.0	565	16,625	28.7
営業利益			4,140	10.9	9,309	16.1	
営業外収益							
1 受取利息及び配当金		0			4		
2 固定資産売却益		10			0		
3 受取補償金					52		
4 保険金収入		7					
5 消費税還付金		3					
6 雑収入		6	27	0.1	5	62	0.1
営業外費用							
1 支払利息		1,236			812		
2 支払手数料		109			139		
3 社債発行費					321		
4 新株発行費		97	1,442	3.8	31	1,303	2.2
経常利益			2,724	7.1	8,068	13.9	
特別利益							
1 返還金収入	3				1,970	1,970	3.4
特別損失							
1 商品評価損					67		
2 有形固定資産除却損	2	172			58		
3 無形固定資産除却損	2				383		
4 有形固定資産臨時償却費		187			16		
5 営業権臨時償却費					296		
6 長期前払費用臨時償却費			359	0.9	286	1,105	1.9
税引前当期純利益			2,366	6.2	8,933	15.4	
住民税			9	0.0	11	0.0	
法人税等調整額					431	0.7	
当期純利益			2,356	6.2	9,352	16.2	
前期繰越利益(損失)			14,295				
当期末処分利益(損失)			11,938		9,352		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
材料・部品費		59	0.2	12	0.0
労務費		515	2.1	726	2.3
経費					
1 作業委託費		322	1.3	737	2.3
2 減価償却費及び 無形固定資産償却額		9,487	38.2	10,418	32.6
3 通信設備使用料		10,101	40.6	12,104	37.9
4 端末設備使用料		3,845	15.5	7,355	23.0
5 その他		527	2.1	621	1.9
売上原価		24,856	100.0	31,973	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		2,366	8,933
2 減価償却費		9,498	10,453
3 無形固定資産償却額		730	1,163
4 長期前払費用臨時償却費			286
5 有形固定資産臨時償却費		187	16
6 営業権臨時償却費			296
7 貸倒損失			10
8 商品評価損			67
9 貯蔵品評価損		157	39
10 固定資産売却益		10	
11 有形固定資産除却損		172	58
12 無形固定資産除却損			383
13 受取利息及び配当金		0	4
14 支払利息		1,236	812
15 社債発行費			321
16 新株発行費		97	31
17 売掛金の増加額		1,722	497
18 商品の(増)減額		201	138
19 貯蔵品の(増)減額		19	12
20 前払費用の減少額		99	42
21 未収入金の(増)減額		241	299
22 未収消費税等の(増)減額		515	236
23 その他流動資産の(増)減額		1	2
24 長期前払費用の減少額		285	93
25 差入保証金の増加額		4	217
26 買掛金の増加額		306	95
27 未払金の減少額		99	205
28 未払費用の増(減)額		218	2,904
29 預り金の増(減)額		52	1
30 その他流動負債の増加額		373	105
31 長期未払金の減少額		92	92
小計		13,946	24,709
32 利息及び配当金の受取額		0	4
33 利息の支払額		1,208	802
34 住民税の支払額		7	9
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,732	23,902
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		3,654	5,075
2 無形固定資産の取得による支出		443	1,017
3 営業譲受による支出	2		2,123
4 有形固定資産売却による収入		30	0
5 子会社株式の取得による支出			300
6 貸付金の回収による収入		13	
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,053	8,514
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 リース債務の返済による支出		5,317	6,187
2 割賦債務の返済による支出		1,527	1,168
3 短期借入返済による支出		3,100	
4 長期借入による収入		4,825	
5 長期借入返済による支出		4,597	7,453
6 社債の発行による収入			82,679
7 株式の発行による収入		8,023	3,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,693	70,987
現金及び現金同等物の増加額		6,986	86,374
現金及び現金同等物の期首残高		11,411	18,396
現金及び現金同等物の期末残高	1	18,396	104,770

【損失処理計算書及び利益処分計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (平成16年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処理損失			11,938
損失処理額			
1 資本準備金取崩額		11,938	11,938
次期繰越損失			

利益処分計算書

		当事業年度 (平成17年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			9,352
利益処分量			
1 配当金		1,638	1,638
次期繰越利益			7,714

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によって おります。 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法によって おります。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 機械設備及び端末設備については 定額法によっております。建物及 び工具、器具及び備品については 定率法によっております。なお、 耐用年数は以下のとおりであり ます。 建物 8～15年 機械設備 3～5年 端末設備 3年 工具、器具及び備品 4～20年 また、資産に計上しているリース 物件及び関連工事費用の「機械設 備」、「工具、器具及び備品」 (リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引に係るも の)については、リース期間を耐 用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 <u>耐用年数の変更</u> インターネット電話サービスを平 成16年7月31日をもって終了す ることを決定したことに伴い、関連 機械設備の耐用年数を短縮いたし ました。この結果、当期償却額は 従来の耐用年数によった場合と比 較して187百万円増加しており、 税引前当期純利益は同額減少し ております。	(1) 有形固定資産 機械設備及び端末設備については 定額法によっております。建物及 び工具、器具及び備品については 定率法によっております。なお、 耐用年数は以下のとおりであり ます。 建物 8～15年 機械設備 3～5年 端末設備 3年 工具、器具及び備品 2～20年 また、資産に計上しているリース 物件及び関連工事費用の「機械設 備」、「工具、器具及び備品」 (リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引に係るも の)については、リース期間を耐 用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(4～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(営業権) 5年の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(営業権) 5年以内の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
売上原価明細書における「端末設備使用料」につきましては、前事業年度まで「材料・部品費」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したことにより当事業年度から区別掲記いたしました。前事業年度における「端末設備使用料」は754百万円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																						
<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金10,670百万円(長期借入金5,350百万円、一年以内返済予定の長期借入金5,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,723百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">825百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td style="text-align: right;">3,465百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,014百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	預金	3,723百万円(帳簿価額)	売掛金	825百万円(帳簿価額)	機械設備	3,465百万円(帳簿価額)	計	8,014百万円(帳簿価額)	<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金3,350百万円(長期借入金2,030百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">694百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">694百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	機械設備	694百万円(帳簿価額)	計	694百万円(帳簿価額)										
預金	3,723百万円(帳簿価額)																						
売掛金	825百万円(帳簿価額)																						
機械設備	3,465百万円(帳簿価額)																						
計	8,014百万円(帳簿価額)																						
機械設備	694百万円(帳簿価額)																						
計	694百万円(帳簿価額)																						
<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">505,000株</td> </tr> <tr> <td>A種優先株式</td> <td style="text-align: right;">281株</td> </tr> <tr> <td>B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">16,326株</td> </tr> <tr> <td>授權株式数</td> <td style="text-align: right;">521,607株</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">257,464株</td> </tr> <tr> <td>A種優先株式</td> <td style="text-align: right;">0株</td> </tr> <tr> <td>B種優先株式</td> <td style="text-align: right;">0株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">257,464株</td> </tr> </table>	普通株式	505,000株	A種優先株式	281株	B種優先株式	16,326株	授權株式数	521,607株			普通株式	257,464株	A種優先株式	0株	B種優先株式	0株	発行済株式の総数	257,464株	<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">授權株式数</td> <td style="text-align: right;">5,149,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">1,364,940株</td> </tr> </table>	授權株式数	5,149,280株	発行済株式総数	1,364,940株
普通株式	505,000株																						
A種優先株式	281株																						
B種優先株式	16,326株																						
授權株式数	521,607株																						
普通株式	257,464株																						
A種優先株式	0株																						
B種優先株式	0株																						
発行済株式の総数	257,464株																						
授權株式数	5,149,280株																						
発行済株式総数	1,364,940株																						
<p>3</p>	<p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	6,000百万円																
貸出コミットメントの総額	6,000百万円																						
借入実行残高	百万円																						
差引額	6,000百万円																						
<p>4 資本の欠損の額</p> <p style="text-align: right;">11,938百万円</p>	<p>4</p>																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 研究開発費の総額 売上原価に含まれる研究開発費 16百万円	1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 752百万円
2 固定資産除却損 機械設備 60百万円 端末設備 112百万円 その他 0百万円 <hr/> 計 172百万円	2 固定資産除却損 建物 35百万円 機械設備 6百万円 端末設備 11百万円 工具、器具及び備品 5百万円 <hr/> 有形固定資産除却損合計 58百万円 ソフトウェア 383百万円 <hr/> 無形固定資産除却損合計 383百万円
	3 特別利益の主要項目 営業譲渡契約に基づく 1,970百万円 返還金収入 当社は平成14年5月28日付けで日本テレコム株式会社 が運営する個人向けADSL回線事業を譲り受ける「Business Purchase Agreement」(以下、「営業譲渡契約」)を締結し、平成14年6月14日 付けで営業譲渡を実施いたしました。平成16年7月の日本テレコム株式会社の株主の異動が、「営業譲渡契約」に定める事由に該当するため、 返還金を取得したものと。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,396百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,396百万円	現金及び現金同等物	18,396百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年3月31日)</p> <p>「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p>								
現金及び預金勘定	18,396百万円												
現金及び現金同等物	18,396百万円												
<p>2</p>	<p>2 営業譲受けに関して増加した資産及び負債の内訳</p> <p>当事業年度に実施したAOLジャパン株式会社が運営するISP事業の営業譲受けにより増加した資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td style="text-align: right;">1,287百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計：営業譲受けによる支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,123百万円</td> </tr> </table>	流動資産	763百万円	固定資産	607百万円	営業権	1,287百万円	流動負債	404百万円	固定負債	130百万円	計：営業譲受けによる支出	2,123百万円
流動資産	763百万円												
固定資産	607百万円												
営業権	1,287百万円												
流動負債	404百万円												
固定負債	130百万円												
計：営業譲受けによる支出	2,123百万円												
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ6,337百万円であります。</p>	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,084百万円であります。</p>												

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	200

当事業年度(平成17年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	
非上場株式	300
その他有価証券	
非上場株式	200

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項 取引の内容及び利用目的等 長期借入金の金利変動リスクを回避もしくは低減することを目的に、金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件の検討を行うことにより、有効性の評価に代えております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社では、発生金利の元本の残高に基づいた金利スワップ取引のみを利用することとしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は市場金利変動によるリスクを有しております。また当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に従い、経理部に集中しております。経理部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、経理担当取締役(CFO)の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 「確定拠出年金制度」を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 28百万円	2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 41百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
未払事業所税 3百万円	未払事業税 44百万円
少額減価償却資産否認 9百万円	リース資産償却費否認 291百万円
リース資産償却費否認 192百万円	減価償却費超過額 552百万円
固定資産除却損否認 70百万円	臨時償却費 127百万円
減価償却費超過額 193百万円	棚卸資産評価損 27百万円
未払賞与損金算入限度超過額 17百万円	未払費用否認 38百万円
未払費用否認 7百万円	繰越欠損金 85百万円
その他 7百万円	その他 17百万円
繰越欠損金 4,292百万円	繰延税金資産計 1,181百万円
繰延税金資産計 4,790百万円	評価性引当額 751百万円
評価性引当額 4,790百万円	繰延税金資産の純額 431百万円
繰延税金資産の純額 百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 42.0%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%	税務上の繰越欠損金の利用 47.1%
住民税均等割 0.4%	税務上の繰越欠損金に係る税効果 0.9%
未認識の繰越欠損金 50.5%	認識額 0.9%
未認識の一時差異 9.3%	未認識の一時差異 2.8%
その他 1.4%	その他 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.7%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
法人主要株主	日本テレコム株式会社	東京都中央区	662億円	第一種電気通信事業	(被所有)直接12.95%	兼任役員1名	高速インターネット接続事業における業務提携

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
DSL回線の販売	8,434百万円	売掛金	825百万円
通信回線の賃借	1,025百万円	未払費用 買掛金	107百万円 56百万円

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
DSL回線の販売につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。
通信回線の賃借につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。

当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
法人主要株主	日本テレコム株式会社	東京都中央区	662億円	第一種電気通信事業	(被所有)直接12.95%	兼任役員1名	高速インターネット接続事業における業務提携

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
DSL回線の販売	4,900百万円	売掛金	851百万円
通信回線の賃借	668百万円	未払費用 買掛金	115百万円 50百万円

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
DSL回線の販売につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。
通信回線の賃借につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。
3. 日本テレコム株式会社は、平成16年10月4日に主要株主には該当しないこととなり、関連当事者にも該当しないこととなりました。このため、上記取引金額は、同社が関連当事者に該当している期間の金額を記載し、期末残高は、同社が関連当事者ではなくなった時点のものを記載しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	62,000円51銭	20,862円78銭
1株当たり当期純利益	17,509円57銭	7,084円09銭
潜在株式調整後 1株当たり 純利益金額	9,820円60銭	5,844円59銭
		<p>当社は、平成16年 9月21日付をもって1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,400円10銭</p> <p>1株当たり当期純利益 3,501円91銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 1,964円12銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当期純利益	2,356百万円	9,352百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	2,356百万円	9,352百万円
普通株式の期中平均株式数	134,573株	1,320,155株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	<p>新株引受権 4,328株</p> <p>新株予約権(ストック オプション) 4,192個</p> <p>A種優先株式 46,877株</p> <p>B種優先株式 49,966株</p> <p>合計 105,363株</p>	<p>新株引受権 62,277株</p> <p>新株予約権(ストック オプション) 69,428個</p> <p>新株予約権付社債 148,268株</p> <p>合計 279,973株</p>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1 営業譲受け	平成16年4月22日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月16日付けでAOLジャパン株式会社のISP事業を譲り受ける契約を締結いたしました。営業譲受けに関する事項の概要は次の通りであります。
(ア) 主旨及び目的	事業領域の拡大による経営基盤の強化(アウトソーシング事業への展開)、 ナローバンドユーザーのプロードバンドへの移行を促進
(イ) 相手会社の名称	AOLジャパン株式会社
(ウ) 譲受事業の内容	AOLジャパン株式会社が運営するISP事業
(エ) 譲受期日	平成16年7月1日
(オ) 譲受価額	2,123百万円
なお、本件につきましては平成16年6月29日開催の定時株主総会において承認決議されました。	
2 スtockオプション付与	平成16年6月29日開催の定時株主総会において、下記の取締役及び従業員に商法第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。
(ア) 発行する株式の種類	普通株式
(イ) 付与の対象者	当社取締役、監査役、従業員、社外協力者及び当社入社予定者
(ウ) 新株予約権の目的たる株式の数	上限 8,000株
(エ) 権利行使価額	新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
(オ) 新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
3 新株予約権付社債の発行	平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を平成16年6月28日に発行いたしました。
(ア) 発行日	平成16年6月28日
(イ) 発行総額	23,000百万円
(ウ) 発行価額	社債額面金額の100%(各社債額面金額5,000,000円)
(エ) 発行価格	社債額面金額の102.5%
(オ) 利率	利息は付さない
(カ) 満期償還日	平成23年6月28日
(キ) 担保	無担保
(ク) 新株予約権の内容	
新株予約権の目的たる株式の種類	当社普通株式
発行する新株予約権の総数	4,600個
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額	社債発行価額と同額
1株あたりの転換価額	当初586,500円
新株予約権の行使期間	平成16年7月12日から平成23年6月14日の営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで
(ケ) 資金使途	長期借入金の一部返済、設備投資資金及び運転資金に充当

当事業年度
(自 平成16年 4月 1日
至 平成17年 3月31日)

1 ストックオプション付与

平成17年 6月22日開催の定時株主総会において、下記の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に商法第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。

- (ア) 発行する株式の種類 普通株式
- (イ) 付与の対象者 当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者
- (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 上限 60,000株
- (エ) 権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
- (オ) 新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。

2 企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)の導入

平成17年 6月22日開催の定時株主総会において、「企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)」を導入することを決議いたしました。

- (ア) 新株予約権発行の目的 当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が不当に害されることを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合には、当該買収提案の妥当性について、また場合によっては当該買収提案に対して当社が提示する代替案について、十分な検討を行うための情報と時間を確保し、企業価値最大化に資すること。
- (イ) 発行する株式の種類 普通株式
- (ウ) 新株予約権の目的たる株式の数 270万株(発行する新株予約権の総数×1.5とする。ただし、企業価値の最大化の観点から特に必要があると認められる場合には、取締役会の決議をもって、対象株式数を1.5株から2株までの範囲内で変更することができる。)
- (エ) 発行する新株予約権の総数 180万個
- (オ) 新株予約権の発行価額 1円
- (カ) 新株予約権の発行価額の総額 180万円
- (キ) 募集の方法 第三者割当の方法により、全ての新株予約権を有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントに割り当てる。
- (ク) 申込期間 平成17年 6月 9日
- (ケ) 払込期日 平成17年 6月10日
- (コ) 権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、9万円とする。また、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、13万5000円とする。行使価額は、下記(ス)に定める行使要件が満たされた日に、その直前の金曜日まで(当日を含む)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、当該金曜日が取引日でない場合には、その直前の取引日までの5連続取引日とする)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の5分の1に相当する金額に修正される。
- (サ) 資本組入額 発行価額に0.5を乗じた金額
- (シ) 新株予約権の行使期間 平成17年 6月23日から平成27年 6月22日
なお、下記(ス)に定める公表が行われた場合は、当該公表が行われた日の翌日から起算して90日が経過した日をもって行使期間は終了する。
- (ス) 新株予約権の行使条件 上記(シ)の期間内に行使要件が満たされた場合でなければ、新株予約権を行使することができない。
「行使要件」とは、ある者が特定株式保有者に該当したことを当社の取締役会が認識し、かつ、公表した日の翌日から起算して60日が経過することをいう。
「特定株式保有者」とは、当社の株券等の(i)保有者、(ii)公開買付者、又は(iii)当該保有者かつ公開買付者である者であって、それぞれ(i)当該保有者が保有する当社の議決権付株式の数と当該保有者の共同保有者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、(ii)当該公開買付者が保有し若しくは保

当事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

有することになった当社の議決権付株式の数と、当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、又は、(iii)当該保有者かつ公開買付者である者が保有し若しくは保有することとなった当社の議決権付株式の数と、当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者及び特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計が、当社の発行済み議決権付株式の総数の5分の1を超える数となる者をいう。なお、特定株式保有者、特定保有者が当社の株券等の保有者である場合における、当該特定保有者の共同保有者、特定保有者が当社の株券等の公開買付者である場合における、当該特定保有者の特別関係者、特定保有者が当社の株券等の保有者かつ公開買付者である場合における、当該特定保有者の共同保有者及び特別関係者は、新株予約権を行使することができない。

(七) 新株予約権の消却事由及び消却条件

新株予約権の発効日以降行使要件が成就するまでの間いつでも、取締役会が企業価値の最大化のために必要があると認めるときは、取締役会の決議をもって、新株予約権の全部を一斉に無償で消却することができる。当社に対する買収等の提案があった場合に、新株予約権を消却すべきか否かを判断するにあたっては、当該提案の具体的内容(買収等の目的、買収等の方法(構造的に強圧的な買収等ではないか、代替策を検討する十分な時間的余裕があるか、株主を誤信させる方法ではないか等)、買収等の対象(全株式かどうか)、対価の種類、対価の金額、当社のステークホルダーの取扱い等)等を考慮するものとする。当社に対する買収等の提案があった場合には、社外取締役全員で構成される企業価値向上検討委員会を組織し、同委員会が、新株予約権を消却すべきか否かを、上述した具体的内容等と同様の基準で判断するものとする。

企業価値向上検討委員会の決議は社外取締役の3分の1以上でありかつ3人以上の委員が出席する会議において、出席する委員の過半数の賛成により決議を行う。企業価値向上検討委員会が、新株予約権の発行日以降行使要件が成就するまでの間に、新株予約権を消却すべきとの決議を行った場合には、当社は、取締役会の決議をもって、行使要件が成就する日以前に、新株予約権の全部を一斉に無償で消却しなければならない。

(ソ) 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要するものとする。

(タ) 発動時に株主・投資者に与える影響等

上記(キ)に記載された割当先有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントは、新株予約権の発行を受けた後直ちに三菱信託銀行を受託者として本新株予約権の全部を信託譲渡する。この信託における受益者は、基準日(当社は、上記(ス)による公表が行われたときは、その後株主及び実質株主を確定する基準日を設定するために必要な措置を速やかに講じるものとする。ただし、上記(セ)により新株予約権を消却することとしたときはこの限りではない。)における株主(ただし上記(ス)により本新株予約権を行使できない者を除く)である。本新株予約権の行使要件が満たされた場合には、信託契約に基づき、本新株予約権を表象する新株予約権証券が、受益権者の基準日現在の保有株式数に応じて交付される。従って、本新株予約権の行使要件が満たされた場合でも、上記(ス)により本新株予約権を行使できない者に該当するもの以外の株主は、本新株予約権を行使することにより持株比率の希薄化を防ぐことができるので、株主としての権利が害されることはない。当社は上記のとおり、新株予約権が行使された場合に、その行使時点での株主の地位を不当に害さないように配慮した発行方法をとっている。

上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

なお、敵対的買収防衛策を講じたときは、株主総会の承認を得た後3年以内の最終の決算期に関する株主総会において同防衛策の存続について承認を得なければならず、その後も同様とすること等を内容とする定款変更が平成17年6月22日開催の株主総会の決議をもって承認されている。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	109	210	59	260	53	39	207
機械設備	35,114	6,151	47	41,219	23,740	9,259	17,478
端末設備	3,102	137	483	2,757	2,508	942	249
工具、器具及び備品	604	608	9	1,203	518	229	685
有形固定資産計	38,930	7,107	598	45,439	26,820	10,469	18,619
無形固定資産							
営業権	1,603	1,287		2,889	1,577	935	1,313
ソフトウェア	1,795	1,477	970	2,302	495	431	1,806
ソフトウェア仮勘定	93		93				
施設利用権	462			462	231	92	231
電話加入権	0	0		1			1
無形固定資産計	3,954	2,763	1,063	5,654	2,303	1,459	3,351
長期前払費用	476	16		492	386	386	106

(注) 1 当期増加額のうちISP事業譲受に係る主なものは、次のとおりであります。

建物	33百万円
工具、器具及び備品	195百万円
ソフトウェア	189百万円
営業権	1,287百万円
長期前払費用	9百万円

2 上記以外の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械設備	通信設備の増加	6,151百万円
ソフトウェア	主に顧客管理及び通信設備管理システムの増加	1,287百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	旧顧客管理システム等の除却	970百万円
--------	---------------	--------

4 建物、営業権、長期前払費用に係る当期償却額には、それぞれ15百万円、296百万円、286百万円の臨時償却が含まれており、損益計算書上、有形固定資産臨時償却費、営業権臨時償却費、長期前払費用臨時償却費として特別損失に計上しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保普通社債	平成17年3月24日		50,000	1.95	無担保	平成22年3月24日
第2回無担保普通社債	平成17年3月24日		10,000	2.75	無担保	平成24年3月26日
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成16年6月28日		23,000	0.00	無担保	平成23年6月28日
合計			83,000			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式の内容	当社普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	117,300円
発行価額の総額	23,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使請求期間	平成16年7月12日から 平成23年6月14日まで
代用払込に関する事項	(注)

(注) 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円	百万円	百万円	百万円	50,000百万円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	5,453	1,320	1.59	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,350	2,030	1.59	平成18年4月30日～平成19年7月31日
その他の有利子負債				
割賦債務	1,160	172	2.91	
リース債務	5,858	5,186	4.51	
長期割賦債務	155	77	2.91	平成18年～平成21年
長期リース債務	9,207	4,775	4.51	平成18年～平成21年
計	27,184	13,561		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
長期借入金	1,320	710		
その他有利子負債	3,282	1,364	206	

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		13,670	1,574		15,244
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(257,464)	(1,107,476)	()	(1,364,940)
	普通株式 (百万円)	13,670	1,574		15,244
	計 (百万円)	13,670	1,574		15,244
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	14,231	1,588	11,938	3,880
	計 (百万円)	14,231	1,588	11,938	3,880

(注) 1 資本金及び株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

- (1) 株式分割(1:5)の実施 株式 1,034,956株
- (2) 第1回無担保分離型新株引受権付社債新株引受権の行使
株式 59,615株 資本金1,373百万円 資本準備金1,387百万円
- (3) 新株予約権の行使
株式 12,905株 資本金 201百万円 資本準備金 201百万円

2 株式払込剰余金の減少の原因は、前期決算の欠損てん補に基づくものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金		1			1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		0
預金	普通預金	104,769
	定期預金	
	郵便貯金	1
計		104,770
合計		104,770

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI株式会社	2,279
日本テレコム株式会社	781
ニフティ株式会社	579
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	326
日本電気株式会社	302
その他	1,407
合計	5,674

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,452	61,811	60,588	5,674	91.4	29.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
DSLモデム	47
合計	47

二 貯蔵品

区分	金額(百万円)
販売促進物品	6
合計	6

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
NECアクセステクニカ株式会社	717
富士通株式会社	69
日本ルーセント・テクノロジー株式会社	40
アンリツ株式会社	36
株式会社トリワークス	7
その他	27
合計	895

ロ 未払費用

区分	金額(百万円)
KDDI株式会社	1,339
東日本電信電話株式会社	989
NECアクセステクニカ株式会社	769
西日本電信電話株式会社	549
株式会社ヨドバシカメラ	343
その他	2,560
合計	6,549

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,500円（消費税込）
株券登録料	1枚につき 525円（消費税込）
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注） 2
株主に対する特典	該当事項はありません

（注） 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。なお、端株主の利益配当及び中間配当に関する基準日は上記の通りであります。

2 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

（ホームページアドレス <http://www.eaccess.net/ir/index.html>）

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(営業譲渡契約締結)に基づく臨時報告書であります。	平成16年5月20日 関東財務局長に提出。
(2)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション)に基づく臨時報告書であります。	平成16年5月20日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集または売出し)に基づく臨時報告書であります。	平成16年6月11日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集または売出し)に基づく臨時報告書であります。	平成16年6月11日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	(3)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	平成16年6月16日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書及びその添付書類	(第5期) 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成16年6月29日 関東財務局長に提出。
(7)	臨時報告書の訂正報告書	(1)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	平成16年8月6日 関東財務局長に提出。
(8)	臨時報告書の訂正報告書	(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。	平成16年8月6日 関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項4号に基づく当社主要株主の異動に関する臨時報告書であります。	平成16年10月6日 関東財務局長に提出。
(10)	半期報告書	(第5期中) 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成16年12月10日 関東財務局長に提出。
(11)	発行登録書		平成17年2月18日 関東財務局長に提出。
(12)	発行登録書 追補書類		平成17年3月9日 関東財務局長に提出。
(13)	有価証券届出書 及びその添付書類	(第三者割当による新株予約権発行)	平成17年5月12日 関東財務局長に提出。
(14)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション)に基づく臨時報告書であります。	平成17年5月18日 関東財務局長に提出。
(15)	有価証券届出書の訂正届出書	(13)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。	平成17年5月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月28日に新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月23日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。